

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは子供たちを守り育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立 津田小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修において、通知等の伝達が中心となっている。 ○研修が他人事になりがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○自らの体験を語れるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○自ら感じたヒヤリハットを語ることで不祥事防止につなげるようする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。 ○服務研修計画にそって実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○日常職員室に集まることが少なく、緊急時に連絡が取りにくいうことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようする。 ○短時間での会議・回議等を通じて情報の共有に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからぬよう集団でサポートする体制をつくる。 ○職員朝会・暮会・週報などにより、情報の共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○週ごとに機会を設定する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○相談ポストを設置し、常時相談を受ける体制にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知とともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○毎学期、いじめ・体罰アンケート、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 ○相談ポストについて周知の回数を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 ○毎日開封する。